

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

人と人がつながりいきいきと輝くまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県蒲生郡日野町

3 地域再生計画の区域

滋賀県蒲生郡日野町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の状況

【地理的及び自然的特性】

本町は、滋賀県の東南部、鈴鹿山脈の西麓に位置し、東西 14.5km、南北 12.3km、総面積 117.60 km²で、綿向山から発する日野川沿いの日野溪と竜王山から発する佐久良川沿いの桜谷に集落や耕地が分布し、米作を中心とした穀倉地帯を形成している。

【交通】

交通は、南北に国道 307 号が縦断し、東西には、国道 477 号が横断している。これらの主要道から、名神高速道路八日市 IC や蒲生スマート IC へ、また、新名神高速道路の信楽 IC や土山 IC にアクセスでき、車があれば比較的便利な場所に位置しているといえる。公共交通機関については、近江鉄道と近江バスが J R にアクセスするための手段となっている。

【文化的所産】

歴史的に深い文化がある。

天智天皇の時代には、蒲生郡に百済国（現韓国）から多くの人々が渡来し、その中心的人物である「鬼室集斯」を祀る神社が大字小野にある。

また、鎌倉時代から戦国時代にかけては、蒲生氏によって統治され、現在の本町の市街は、大永 3 年（1513 年）に蒲生氏が中野城（日野城）を築き、中心

地の基盤が築かれた。その子孫、蒲生氏郷は、織田信長のもと、多くの戦いで活躍し、信長の娘（冬姫）と結婚した。その後、豊臣秀吉の時代には、伊勢松ヶ島（現三重県松坂市）へ、そして会津黒川（現福島県会津若松市）へと移封され、時の戦国大名と肩を並べるほどの大名となった。

蒲生氏が去った後、江戸時代になると人々は特産の日野椀や薬を行商しながら全国に進出し、以後、日野商人の名で知られるようになった。日野商人たちの勤勉、質素、儉約の精神と、公共奉仕を大切にする気風は町に根付き、日野祭りをはじめとする伝統的な祭りともあいまって独特の生活文化を生み、日野町の大いなる発展の礎を与えてきた。現在も昔ながらの町並みはその面影を残している。また、現在日野の特産品となっている日野菜は、蒲生氏により中世に発見されたと伝えられている。

【人口】

本町の人口は、平成7年まで緩やかに増加し、その後平成22年までは横ばいを維持していたが、平成27年の国勢調査では、21,873人で5年前の国勢調査と比べて4.36%減少となった。14歳以下の年少人口については、5年前より0.3%減少し、高齢者人口は3.7%増加した。

一方、世帯数は、平成2年の国勢調査の5,676世帯から、平成27年の国勢調査では7,728世帯と36.1%の増加となり、一世帯あたりの人数は平成2年の3.94人から平成27年には2.83人と大幅に減少し、核家族化が進んでいる。

また、本町の生産年齢人口は、5年前より1,377人（9.7%）減少し、年齢3区分別人口比率も62.3%から58.7%と3.6%低くなり、地元事業所等においては人手不足が深刻化している。

若者の地元定着を図るも、大学等への進学により流出が多く、U I Jターンによる移住定住対策では補えない状況である。

【産業】

本町の産業構造の推移については、第1次産業の割合が減少し、第3次産業である小売業やサービス業の従事者の割合が増加している。

工業では、工業団地の造成が着実に進み、優良な大企業の立地が進んでいる。経年推移をみても、従業員数、製造出荷額等は、増加傾向にある。

一方、商業では、町全体として消費行動の変化、近隣市町への購買力の流出など、中心商店街をはじめとして「まちのにぎわい」や活力が低下してきており、経年推移をみても、商店数、従業員数、商品販売額ともに、平成14年以降減少傾向にある。

4-2 地域の課題

本町の平成30年の人口動態をみると185人の人口減となっているが、うち自然減が132人、社会減53人となっている。社会減の傾向を見ると、20代後半の女性と30代前半の男女の転出が大半を占めており、地域への愛着心の醸成や働く場所づくり、子育てしやすい環境づくりが課題になってきている。また、30代前半の男性の転出が多い背景には、結婚後の居住地が課題となっていることが考えられ、定住できる宅地整備が必要である。

また、地域によっては高齢化等により地域コミュニティの活力低下、もしくは近い将来、活動が成立しない地域も見られるようになってくることが考えられるため、防災や地域福祉の視点から、学区単位での地域運営の在り方の検討等、集落維持が喫緊の課題となってきている。

4-3 課題を解決するための取組

【基本目標】

これらの課題に対応するため、本計画においては次の4つの基本目標を掲げ、人と人がつながり、顔の見える関係のもと、いきいきと輝きながら活発に、地域をよくするため自分たちで考え、自分たちで行動して安心して暮らせる地域をつくり、そのもとで地域のコミュニティや文化、産業をつくれるまちをつくる。また、地域内経済循環の活性化につながる、人をはじめ自然、歴史など地域の誇りと地域資源を活かすことにより、「ひと」・「まち」・「しごと」のつながりの好循環により持続発展可能なまちをつくる。

- ・基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる
- ・基本目標2 地域資源を活かし、地域経済の活力と暮らしを支える雇用をつくる
- ・基本目標3 まちの魅力を活かし、交流を育み新しい人の流れをつくる
- ・基本目標4 暮らしやすい地域を育み、安心して住み続けられるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和8年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標 (令和2年 度まで)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標 (令和3年 度以降)
ア	出生数（住民基本台帳）過去3年平均	156人	170人	基本目標3	基本目標1
	合計特殊出生率 ※	1.58	1.7	基本目標3	—
イ	創業件数（累計）	11件	25件	基本目標1	基本目標2
	町内企業への新規学卒就職者の町内在住者比率（過去3年平均）	25.6%	22.0%		
ウ	観光入込客数（年間）過去3年平均	573,333人	650,000人	基本目標2	基本目標3
	転入者数（住民基本台帳）過去3年平均	762人	780人		
	転出者数（住民基本台帳）過去3年平均	751人	710人		
エ	人と人（複数の地域コミュニティ）をつなぐ場の創出	16か所	30か所	基本目標4	基本目標4

※令和2年度までに実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

人と人がつながりいきいきと輝くまちづくり事業

ア 結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる事業

イ 地域資源を活かし、地域経済の活力と暮らしを支える雇用をつくる事業

ウ まちの魅力を活かし、交流を育み新しい人の流れをつくる事業

エ 暮らしやすい地域を育み、安心して住み続けられるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる事業

地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育ての希望を叶えることに資する事業。

【具体的な施策】

- ・産み育てやすい環境の充実
- ・交流できる場の充実 等

イ 地域資源を活かし、地域経済の活力と暮らしを支える雇用をつくる事業

まちの「たから」である「地域資源」を活かし、住民が主体となって取り組む創業による地域内経済循環の活性化と、既存の取り組みの拡大も含めて雇用を創出する。また、町内の企業の交流と連携を進め、更なる地域経済の活性化を図る事業。

【具体的な施策】

- ・地域内経済循環の推進
- ・農業経営体の育成 等

ウ まちの魅力を活かし、交流を育み新しい人の流れをつくる事業

まちの「たから」を活かし、観光などで「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力を伝えることで交流から移住・定住に結び付く、魅力あるまちをつくる事業。

【具体的な施策】

- ・体験型観光の推進
- ・多文化共生の推進 等

エ 暮らしやすい地域を育み、安心して住み続けられるまちをつくる事業

家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自ら暮らしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けることができるとともに、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組む事業。

【具体的な施策】

- ・異分野・多世代交流の創出
- ・自主防災組織の育成 等

※ なお、詳細は日野町暮らし安心ひとづくり総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,010,800千円（令和2年度～令和8年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに日野町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2027年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

魅力ある施策の推進事業

① 放課後児童健全育成事業の充実

事業概要：放課後児童健全育成事業について、町単独の施設管理、要保護児童や重度障がい児への支援を行い、町の魅力向上に取り組む。

実施主体：日野町

事業期間：2020 年度～2026 年度

② きめ細やかな保育の実施

事業概要：町内保育所の保育士について、基準定数に加え、町独自で保育士を配置し、子どもたちにきめ細やかな保育を実施することにより、町の魅力向上に取り組む。

実施主体：日野町

事業期間：2020 年度～2026 年度

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで